

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第131期第1四半期
(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 東亜建設工業株式会社

【英訳名】 TOA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 秋 山 優 樹

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

【電話番号】 03(6757)3800

【事務連絡者氏名】 管理本部総務部長 木 村 徹 也

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

【電話番号】 03(6757)3800

【事務連絡者氏名】 管理本部総務部長 木 村 徹 也

【縦覧に供する場所】 東亜建設工業株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市中区太田町一丁目15番地)
東亜建設工業株式会社 千葉支店
(千葉県千葉市中央区中央港一丁目12番3号)
東亜建設工業株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区錦三丁目4番6号)
東亜建設工業株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市西区靱本町一丁目4番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(北海道札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第130期 第1四半期 連結累計期間 | 第131期 第1四半期 連結累計期間 | 第130期 |
|--------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 2019年4月1日 至 2019年6月30日 | 自 2020年4月1日 至 2020年6月30日 | 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 38,624 | 37,289 | 190,278 |
| 経常利益 (百万円) | 1,214 | 1,321 | 7,604 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円) | 546 | 862 | 5,007 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 386 | 1,034 | 2,947 |
| 純資産額 (百万円) | 68,604 | 69,214 | 69,166 |
| 総資産額 (百万円) | 187,876 | 194,098 | 202,657 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | 26.16 | 44.02 | 244.65 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円) | | 36.96 | 230.68 |
| 自己資本比率 (%) | 36.2 | 35.3 | 33.8 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第130期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 当社は、2019年6月27日開催の第129回定時株主総会決議により、株式給付信託(BBT)を導入し、当該信託口が保有する当社株式を、連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、第130期及び第131期第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度（第130期）有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項については、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響による経済活動の停滞等、景気は厳しい状況にあります。今後の先行きについても、引き続き国内外の感染症の動向による経済への影響に注視が必要な状況が続いております。

建設業界におきましては、国内実体経済の落ち込みによる民間建設投資の減少が懸念されるものの、政府建設投資は引き続き堅調に推移しております。一方、海外においては、国によっては政府による統制や出入国の制限等により、工事の継続に支障をきたす状況にもなっております。

このような状況下、当社グループは事業構造の変革を基本方針とする中期経営計画（2020～2022年度）を着実に推進し、継続的な変化と成長を続けてまいります。

また、地盤改良工事における施工不良等の瑕疵修補に係る工事は着実に進捗しており、当工事を一日も早く完遂させ、施工者としての責任を全うすることに全力を注ぐとともに、引き続き再発防止の取り組みを継続的に実施していくことにより、信頼の回復に努めてまいります。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの連結業績は、売上高は37,289百万円（前年同四半期比3.5%減）、営業利益は1,220百万円（前年同四半期比7.2%減）、経常利益は1,321百万円（前年同四半期比8.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は862百万円（前年同四半期比57.8%増）となりました。

当社グループのセグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（国内土木事業）

海上土木分野を中心に、港湾・鉄道・道路などのインフラ・社会資本の整備に継続的に取り組んでおります。新型コロナウイルスによる大きな影響はみられず、施工は順調に推移しているものの、前年同四半期と比べて大きく売上高を計上する個別案件が少なかったことから、当第1四半期連結累計期間の売上高は19,055百万円（前年同四半期比10.7%減）となりました。

一方で一部不採算工事の損益を改善できたことなどから、セグメント利益（営業利益）は1,234百万円（前年同四半期比52.6%増）となりました。

なお、当社個別の受注高については、30,247百万円（前年同四半期比26.4%増）となりました。

(国内建築事業)

特命案件・企画提案案件・設計施工案件の受注拡大に取り組んでおります。当第1四半期連結累計期間の売上高は11,515百万円(前年同四半期比1.7%増)、セグメント利益(営業利益)は759百万円(前年同四半期比2.1%減)となりました。

なお、当社個別の受注高については15,070百万円(前年同四半期比124.6%増)となりました。

(海外事業)

東南アジアを中心に中東・アフリカなどにおいて、海上土木工事などに取り組んでおります。一部の国で新型コロナウイルスに起因する工事中断の影響があったものの、当第1四半期連結累計期間の売上高は4,975百万円(前年同四半期比27.1%増)となりました。

一方で工事の採算性が悪化し、セグメント損失(営業損失)は462百万円(前年同四半期はセグメント利益286百万円)となりました。

なお、当社個別の受注高については1,162百万円(前年同四半期比86.4%減)となりました。

(その他)

当第1四半期連結累計期間の売上高は1,742百万円(前年同四半期比14.8%減)、セグメント利益(営業利益)は389百万円(前年同四半期比35.6%増)となりました。

当社グループの財政状態は、次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して8,558百万円減少し、194,098百万円となりました。これは、主に完成工事の工事代金回収により、現金預金が増加した一方で、受取手形・完成工事未収入金等が減少したことによります。

負債は、前連結会計年度末と比較して8,607百万円減少し、124,884百万円となりました。これは、主に預り金が増加した一方で、外注費等の仕入債務決済によって支払手形・工事未払金等が減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末と比較して48百万円増加し、69,214百万円となりました。なお、自己資本比率は35.3%と、前連結会計年度末と比較して1.5ポイント増加しております。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は241百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 60,000,000 |
| 計 | 60,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日) | 提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|--------------------------------|------------------------------------|------------------|
| 普通株式 | 22,494,629 | 22,494,629 | 東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所 | 単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 22,494,629 | 22,494,629 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2020年4月1日～ 2020年6月30日 | | 22,494 | | 18,976 | | 4,744 |

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(2020年3月31日現在)

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--|----------|----------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 2,439,400 (相互保有株式) 普通株式 351,300 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 19,655,200 | 196,552 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 48,729 | | 1単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 22,494,629 | | |
| 総株主の議決権 | | 196,552 | |

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)及び株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式が100,200株(議決権1,002個)含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

| | | |
|--------|----------------|-----|
| 自己株式 | | 19株 |
| 相互保有株式 | 信幸建設株式会社 | 80株 |
| 相互保有株式 | 東亜リアルエステート株式会社 | 73株 |

【自己株式等】

(2020年3月31日現在)

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------------|------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 東亜建設工業株式会社 | 東京都新宿区西新宿 三丁目7番1号 | 2,439,400 | | 2,439,400 | 10.84 |
| (相互保有株式) 信幸建設株式会社 | 東京都千代田区神田 司町二丁目2番地7 | 250,700 | | 250,700 | 1.11 |
| (相互保有株式) 東亜リアルエステート株式会社 | 神奈川県横浜市鶴見 区豊岡町18番1号 | 100,600 | | 100,600 | 0.45 |
| 計 | | 2,790,700 | | 2,790,700 | 12.40 |

(注) 株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式100,200株は、上記自己保有株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日) |
|--------------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金預金 | 43,767 | 53,091 |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | 83,275 | 64,307 |
| 未成工事支出金等 | 7,310 | 9,066 |
| 販売用不動産 | 2,116 | 2,096 |
| 立替金 | 12,068 | 11,835 |
| その他 | 5,372 | 5,210 |
| 貸倒引当金 | 319 | 333 |
| 流動資産合計 | 153,591 | 145,275 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物・構築物(純額) | 4,458 | 4,393 |
| 機械、運搬具及び工具器具備品(純額) | 2,421 | 2,274 |
| 土地 | 18,683 | 18,672 |
| その他 | 3,842 | 4,384 |
| 有形固定資産合計 | 29,405 | 29,725 |
| 無形固定資産 | 990 | 961 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 10,642 | 10,766 |
| その他 | 8,581 | 7,923 |
| 貸倒引当金 | 553 | 552 |
| 投資その他の資産合計 | 18,670 | 18,136 |
| 固定資産合計 | 49,066 | 48,823 |
| 資産合計 | 202,657 | 194,098 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形・工事未払金等 | 34,796 | 29,096 |
| 電子記録債務 | 11,894 | 11,014 |
| 短期借入金 | 14,736 | 15,170 |
| 未払法人税等 | 1,051 | 595 |
| 未成工事受入金 | 10,105 | 11,043 |
| 預り金 | 21,161 | 24,440 |
| 完成工事補償引当金 | 586 | 575 |
| 工事損失引当金 | 2,630 | 2,334 |
| 施工不良関連損失引当金 | 1,500 | 984 |
| その他 | 6,237 | 3,029 |
| 流動負債合計 | 104,699 | 98,285 |
| 固定負債 | | |
| 転換社債型新株予約権付社債 | 7,000 | 7,000 |
| 長期借入金 | 12,734 | 10,790 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 2,320 | 2,320 |
| 退職給付に係る負債 | 5,351 | 5,087 |
| 役員株式給付引当金 | 36 | 37 |
| その他 | 1,348 | 1,363 |
| 固定負債合計 | 28,791 | 26,598 |
| 負債合計 | 133,491 | 124,884 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 18,976 | 18,976 |
| 資本剰余金 | 18,121 | 18,121 |
| 利益剰余金 | 31,773 | 31,650 |
| 自己株式 | 4,066 | 4,066 |
| 株主資本合計 | 64,805 | 64,683 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,571 | 2,559 |
| 繰延ヘッジ損益 | 27 | 23 |
| 土地再評価差額金 | 3,659 | 3,659 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 2,547 | 2,385 |
| その他の包括利益累計額合計 | 3,656 | 3,810 |
| 非支配株主持分 | 703 | 720 |
| 純資産合計 | 69,166 | 69,214 |
| 負債純資産合計 | 202,657 | 194,098 |

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日) |
|------------------|---|---|
| 売上高 | 38,624 | 37,289 |
| 売上原価 | 34,649 | 33,567 |
| 売上総利益 | 3,975 | 3,722 |
| 販売費及び一般管理費 | 2,660 | 2,501 |
| 営業利益 | 1,314 | 1,220 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 7 | 6 |
| 受取配当金 | 125 | 118 |
| 為替差益 | - | 91 |
| その他 | 11 | 18 |
| 営業外収益合計 | 145 | 235 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 76 | 69 |
| 保証料 | 15 | 40 |
| その他 | 153 | 24 |
| 営業外費用合計 | 245 | 134 |
| 経常利益 | 1,214 | 1,321 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | - | 23 |
| 特別利益合計 | - | 23 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | - | 2 |
| 投資有価証券評価損 | 235 | 19 |
| 減損損失 | 2 | - |
| その他 | 2 | 0 |
| 特別損失合計 | 239 | 21 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 974 | 1,322 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 72 | 91 |
| 法人税等調整額 | 327 | 351 |
| 法人税等合計 | 399 | 442 |
| 四半期純利益 | 574 | 880 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | 27 | 17 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 546 | 862 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日) |
|-----------------|---|---|
| 四半期純利益 | 574 | 880 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 273 | 11 |
| 繰延ヘッジ損益 | 12 | 3 |
| 退職給付に係る調整額 | 98 | 162 |
| その他の包括利益合計 | 188 | 153 |
| 四半期包括利益 | 386 | 1,034 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 358 | 1,016 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 27 | 17 |

【注記事項】

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

当社は、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数として13年で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当第1四半期連結会計期間より費用処理年数を12年に変更しております。

なお、この変更による当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大が会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い当社グループの国内外の一部地域において影響が生じております。そのため、繰延税金資産の回収可能性の判断、固定資産の減損の判定及び工事原価総額について、会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルスの感染拡大が当社グループに与える影響に関する仮定について、前連結会計年度から重要な変更はありません。

しかしながら、この仮定は不確定要素が多く、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が長期化した場合には、当連結会計年度及び将来における財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | | 当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日) |
|------------------------------|-------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 当社従業員(銀行借入保証) | 13百万円 | 当社従業員(銀行借入保証) | 15百万円 |
| 全国漁港・漁村振興漁業協同 組合連合会(借入保証) | 44 | 全国漁港・漁村振興漁業協同 組合連合会(借入保証) | 44 |
| 株式会社モリモト (手付金等保証) | 325 | 株式会社モリモト (手付金等保証) | 359 |
| その他1件 | 5 | その他1件 | 5 |
| 計 | 389 | 計 | 424 |

2 1 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結しております。

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日) |
|-----------------|-------------------------|------------------------------|
| コミットメントライン契約の総額 | 20,000百万円 | 20,000百万円 |
| 借入実行残高 | | |
| 差引額 | 20,000 | 20,000 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 360百万円 | 339百万円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|---------------------|------------|------------|
| 2019年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 637 | 30 | 2019年3月31日 | 2019年6月28日 |

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|---------------------|------------|------------|
| 2020年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,002 | 50 | 2020年3月31日 | 2020年6月29日 |

(注) 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注1) | 合計 | 調整額 (注2) | 四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3) |
|---------------------------|------------|------------|-------|--------|-------------|--------|-------------|-----------------------------------|
| | 国内土木 事業 | 国内建築 事業 | 海外事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 21,339 | 11,324 | 3,916 | 36,579 | 2,044 | 38,624 | | 38,624 |
| (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高 | | 10 | | 10 | 6,030 | 6,041 | 6,041 | |
| 計 | 21,339 | 11,335 | 3,916 | 36,590 | 8,074 | 44,665 | 6,041 | 38,624 |
| セグメント利益 | 809 | 775 | 286 | 1,871 | 287 | 2,158 | 843 | 1,314 |

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、建設機械の製造・販売及び修理事業、PFI事業等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額 843百万円には、セグメント間取引消去30百万円及び各報告セグメントに帰属しない一般管理費 873百万円が含まれております。
3. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注1) | 合計 | 調整額 (注2) | 四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3) |
|---------------------------|------------|------------|-------|--------|-------------|--------|-------------|-----------------------------------|
| | 国内土木 事業 | 国内建築 事業 | 海外事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 19,055 | 11,515 | 4,975 | 35,546 | 1,742 | 37,289 | | 37,289 |
| (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高 | | 11 | | 11 | 5,325 | 5,336 | 5,336 | |
| 計 | 19,055 | 11,527 | 4,975 | 35,558 | 7,068 | 42,626 | 5,336 | 37,289 |
| セグメント利益又は損失() | 1,234 | 759 | 462 | 1,531 | 389 | 1,921 | 700 | 1,220 |

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、建設機械の製造・販売及び修理事業、PFI事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額 700百万円には、セグメント間取引消去 12百万円及び各報告セグメントに帰属しない一般管理費 687百万円が含まれております。
3. セグメント利益又は損失は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日) | 当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日) |
|--|---|---|
| (1) 1 株当たり四半期純利益(円) | 26.16 | 44.02 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円) | 546 | 862 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円) | 546 | 862 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 20,899 | 19,603 |
| (2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益(円) | | 36.96 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円) | | |
| 普通株式増加数(千株) | | 3,741 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在 株式で、前連結会計年度末から重要な変動があっ たものの概要 | | |

- (注) 1. 前第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第 1 四半期連結累計期間の 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定上、株式給付信託 (B B T) にかかる信託口が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年 8月 7日

東亜建設工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

| | | | | |
|--------------------|-------|-----|-----|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 福 本 | 千 人 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 奥 見 | 正 浩 | 印 |

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東亜建設工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東亜建設工業株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。